

議案第79号

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年9月2日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的  | 大田原中学校 校舎増改築事業普通教室棟機械設備工事   |
| 2 | 契約の方法  | 事後審査型条件付一般競争入札  |
| 3 | 契約金額   | 221,650,000円  |
| 4 | 契約の相手方 | 企業体名称 大橋・伊藤特定建設工事共同企業体<br>代表者所在地 大田原市住吉町2丁目4番24号<br>商号又は名称 大橋総設工業株式会社<br>代表者職・氏名 代表取締役 大橋 保 |